

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました、公明党議員団の山本由美子でございます。

初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療・介護従事者の皆様、生活や経済にかかわる現場の最前線で働いておられる多くの皆様に、敬意と感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、避難所における感染症対策について、お伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、本格的な梅雨に入り、集中豪雨による土砂災害や浸水被害の発生が各地で警戒されています。また昨今、地震が頻発するなど、感染症と自然災害との複合災害は、近年の状況のとおり、突発的に発生するおそれがあります。

災害時、避難所を開設する必要性が生じた場合には、感染症対策にも万全を期すことが重要であり、4月には関係省庁連名により、各自治体に避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の留意事項について、通知が出されました。

そこでお伺いをいたします。

感染拡大につながる密閉、密集、密接の3密を防ぐため、従来の避難所に加え、既存の公共施設やホテル、旅館等を活用することも含め、分散避難体制の構築が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 山本議員の御質問にお答えいたします。

災害時の避難所における感染防止のためには、市民一人一人が自身の災害危険や健康状態などに応じた避難方法を適切に判断し、行動に移されることが重要であると認識しているところでございます。

例えば、自宅の場所が浸水や土砂災害の危険区域ではなく、安全が確保できる場所は自宅にとどまる在宅避難や、ホテルなど宿泊施設への滞在、親類・友人等を頼るなど、避難所以外の場所も視野に入れ、検討していただきたいと考えているところでございます。

また、市内のホテル、旅館等を避難場所として提供することについては、対象者の選定や施設への補償等、整備すべき点も多く、現時点では避難場所としての活用は困難であると考えておりますが、各施設の状況等も確認をしつつ、本市に適した方策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） さまざまな避難先に地域の方が分散して避難することは、3密を防ぐためには有効であると考えられるのですけれども、ホテルや旅館は今のところは考えていないということでしたけれども、重症化リスクの高い高齢者や妊婦、基礎疾患を有する方などが、災害時、早期に避難できる体制整備を進めるために、民間の宿泊施設等にも働きかけていくことは、今後検討していただけるか、再度答弁をいただきたいと思っております。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 特に民間のホテル等、宿泊施設については、利用者の状況もありますので、一概にそういう提携を結んだから、利用者をほっといて避難所というわけにはいかな

いと思っています。今後状況を見ながら、考えてまいりたいと思います。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） よろしくお願いいたします。

それでは次に、本年4月にNPO法人環境防災総合政策研究機構の環境・防災研究所が、避難経験のある15都道府県の住民、5,261人に聞いた調査結果では、新型コロナの感染拡大が避難行動に「影響する」と答えた人は73%、その対応として「車中泊避難をする」が42%で最も多く、次いで「避難所に行くが、様子を見て避難先を変える」が39%となっておりました。このことより、3密を回避するために、分散避難の1つとして、車中泊避難の選択も想定されます。

そこで、車中泊避難への対応について、検討はされているのか、お尋ねいたします。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 車中泊避難は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る上で、有効な避難方法であると考えております。しかしながら、車中泊避難は狭い車内での窮屈な姿勢により、エコノミークラス症候群が発生する危険や、それぞれ避難者を行政等が把握し切れないため、健康状態の確認や物資の支援など、配慮が行き届かないなどの課題もあると思っております。

このたびの新型コロナウイルス感染症が終息しない中、災害時に車中泊避難をされる方には、一旦指定避難場所へ来ていただき、受付及び健康観察を受けた後、車中泊避難をしていただくよう、お願いすることとし、定期的な運動指導や健康観察などにより、エコノミークラス症候群などの避難中の事故防止に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 指定避難所に行って、そこで受付をした後、それぞれの車の中で避難をしてもらうということだったのですけれども、その車中泊をする指定場所というのは、あらかじめ大駐車場であるとか、指定避難所近くの運動場であるとか、しっかりと、場所を決めておくことも検討される中に入っているのかどうか、確認させてもらいたいと思います。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 今後、危険な状況を回避していくためにも、場所をある程度定めて、どこでもいいというわけではないと思うのです。要するに、亀岡の公園の駐車場ならどこでもいいというわけにはいかないと思います。月読橋球技場だとか、保津川水辺公園に行っても危ない状況がありますので、その辺は行政として、事前にあらかじめ車中泊用の場所を指定していくような形に今後なると思います。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

それでは次に、避難所へ感染が疑われる方が避難してきた場合や、避難者に発熱、せきなどの症状が出た場合には、適切な対応が求められます。専門機関との連携や専用スペースの確保などについて、本市の取り組みをお聞かせください。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 避難所における感染を未然に防止するために、受付時に検温や検診等により十分な健康確認を行うとともに、その後の定期的な健康観察を行うなど、避難所の健康管理が重要であると考えております。その際、発熱や自覚症状があるなど、感染が疑わしい場合には、原則として最寄りの医療機関への受診をお願いし、夜間等受診が困難な場合には、別室や間仕切り等により、他の避難者と隔離して対応することといたしております。

今後、京都府南丹保健所等との専門機関にも御指導いただきながら、避難者の健康管理及び感染の防止に努めてまいりたいと思います。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 感染が疑われる方が発生した場合には、人権というところも配慮しながら、移送先ですとか移送手段も考えておかないといけないと思いますので、平常時から医療機関や保健所等としっかりと迅速な対応が必要になってくると思いますので、連携のほうをよろしく願いいたします。

次に、従来の食料や飲料水、毛布等、備蓄品に加えて、マスクや消毒液の備蓄に努めることが求められております。そこで、非接触体温計、アルコール消毒液、マスク、パーテーション、段ボールベッド等の物資や資材の備蓄品拡充を図るとともに、備蓄品の提供に関する企業との災害協定の締結も考えるべきではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 避難所においては、感染症対策に係るマスクや消毒液、体温計や間仕切りなどの物資及び資機材の確保が急務であると認識しております。しかしながら、国内の感染者が発生して以降、あらゆる物資・資機材等が入手困難になっているため、その調達に努力しているところでございます。

このような中、避難所に十分な物資を配備できない状況も予想されることから、当面の対応として、避難者の皆さんにマスクや消毒液、体温計等の身の回りの品を可能な限り持参いただくよう、広報紙や啓発チラシなどにより呼びかけているところでございます。

また、業者との災害協定等により、物資等の優先調達が図れる場合には、協定締結も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 姉妹都市のブラジルのジャンヂーラ市へマスクを寄附するときにも、市内業者の方にお世話になったかと思っておりますので、市内のそういう企業にお世話になるということは、本当に市民にとっても心強いものに、安心につながると思っておりますので、積極的な災害協定を結んでいただけるように、具体的に動いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、避難所開設・運営マニュアル等を改訂し、避難所運営関係者に周知を図る考えはないか、お尋ねいたします。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 本市では、災害時の避難所の開設及び運営に関して、避難所開設・運営マニュアルを策定し、災害時の対応や日ごろの訓練に活用しているところでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、3密の防止等、新たに追加した感染防止対

策につきましては、開設に従事する担当職員及び運営に協力いただく各自治会に対しては、既に今期の対応方針を説明したところでありますが、マニュアルにつきましても京都府から先日示され、避難所における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル作成指針を参考にしながら、早急に改訂し、各関係機関へ周知を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） それでは、マニュアルはこれから改訂をするという段階でしょうか。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 一定、京都府から示されたものがきましたので、それに合わせて、今、亀岡市としてはつくっておりますが、新たにそれを見直していくことも必要だと考えております。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） これから改訂をしていくということで、確認をさせていただきました。

また訓練などをして、それを検証して、その検証結果をマニュアルに反映していくということで、他の自治体などはされているみたいなのですが、そういう予定はございますでしょうか。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） それを含めて考えております。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、分かりました。

次に、6月の初めに防災情報の入手例や災害時の行動等をまとめた総合防災ガイドブックを全戸配布していただいたところですが、市民へのコロナ禍における避難行動や防災グッズ等の周知について、取り組みをお伺いいたします。6月の初めにこういうのを届けていただきました。ありがとうございます。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 新型コロナウイルス感染症が終息しない中、万一災害が発生した場合、市民の皆さんが避難の方法やタイミングを適切に判断し、行動に移していただけるよう、避難にかかわる判断基準や避難方法の例などをまとめ、既に市ホームページ及び広報紙に記事を掲載するとともに、啓発チラシを全戸配布して、協力を呼びかけたところでございます。

なお、防災グッズ等の周知に関しては、昨今の全国的な品不足により、本市においても物資・資機材の調達に大変苦慮しているところですから、グッズ等の周知については、現時点では困難な状況であります。今後、そういうものもしっかりと整備し、そしてそれに併せて、しっかりと広報していきたいと思っております。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。適切な行動につながるように、既に

周知啓発をしていただいているということですのでよろしくお願いいたします。

国の第二次補正予算には、マスクや段ボールベッドなどの物資や資材を避難所に備蓄する際に係る経費や、今年4月以降に自治体がホテルや旅館などの民間施設を借り上げて避難所を設置、管理する事業を行った場合には、地方創生臨時交付金の活用ができるとしておりますので、避難所における新型コロナウイルスの対策に万全を期していただくように、よろしくお願いいたします。

次に、マイナンバーカードを活用したマイナポイント事業についてお伺いいたします。

今回の特別定額給付金のオンライン申請には、マイナンバーカードが必須であったことから、改めてマイナンバーカードに注目が集まっています。2020年5月1日現在、全国で約2,000万枚が交付されており、発行申請中のものも合わせると、約2,300万枚に上るとみられております。そのような中、国では消費活性化策の1つとして、マイナンバーカードを活用したマイナポイント事業を本年9月から実施する予定となっており、さらなる普及が見込まれます。

本市では、令和元年11月1日時点において、マイナンバーカードの交付枚数は1万1,692枚で、交付率が13.2%となっておりましたが、特別定額給付金のオンライン申請が導入されたことを受けて、現在のマイナンバーカードの取得状況と今後の見通しについて、お尋ねいたします。

○副議長（奥野正三） 環境市民部長。

◎環境市民部長（由良琢夫） 環境市民部長、お答えいたします。

令和2年6月1日現在での亀岡市におけますマイナンバーカードの交付枚数につきましては、1万3,590枚でございます、人口比での交付率につきましては15.4%になっております。

今も議員御指摘のとおり、今般の特別定額給付金の手続に関連しまして、マイナンバーカードの利便性が改めて示されたところでございまして、今後ともさらに普及が加速していくのではないかと推察できるところです。

以上です。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 交付率はまだまだ高いとは言えませんが、特別定額給付金のオンライン申請によって、関心が高まったことで、今後少しずつ増加していただろうということで、確認させていただきました。

それでは次に、マイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及促進を後押しするとともに、個人消費を下支えすることを目的として、9月から実施予定となっているマイナポイント事業の概要と、実施に向けたスケジュールをお尋ねいたします。

○副議長（奥野正三） 企画管理部長。

◎企画管理部長（浦邦彰） 企画管理部長、お答えいたします。

国の消費活性化策であるマイナポイント事業は、マイナンバーカードを保有し、マイナポイントの予約としてマイキーIDを設定し、マイナポイントの申し込みをされた方に、キャッシュレス決済のポイントを国が上限5,000円として、25%を付与していくプレミアムポイ

ント事業でございます。キャッシュレス決済の選択によるマイナポイントの申し込みは本年7月から、マイナポイントの付与及び利用は9月から開始され、令和3年3月末までの予定で行われるものでございます。国の事業ではありますが、市町村には国からマイナポイント事業費補助金が交付されるところでございます。

本市といたしましては、市民向けにはマイナポイント予約等の設定支援や事業の広報、また、事業者向けにはキャッシュレス決済の説明会等の実施を予定しておりまして、所要の経費を6月議会に一般会計補正予算として計上しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 令和2年7月から始まるマイナポイントの申し込みには、事前の準備としてマイナンバーカードの取得、そしてマイナポイントの予約となるマイキーIDを設定することが必要となります。マイキーIDの設定は、ICカードリーダーを接続したパソコンやスマートフォンを用いて、自ら行うことが可能ですけれども、それらの環境が整っていない方や、操作に不慣れな方でも、マイキーIDの設定ができるように、国は市区町村に対して、マイナポイントの予約となるマイキーIDの設定とマイナポイント申し込みの支援を要請しております。

そこで、本市におけるマイキーIDの設定及びマイナポイント申し込みに係る支援体制をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○副議長（奥野正三） 企画管理部長。

◎企画管理部長（浦邦彰） 現在も市民情報コーナーにおきまして、マイキーIDの設定可能なパソコン端末を配置し、設定支援を行っているところでございますが、7月以降に設定希望者が多く来られることが想定されるところでございます。

本定例会に提出しております補正予算に議決をいただいた後に、速やかに事務を進めまして、パソコンやスマートフォンをお持ちでない方や、設定支援を希望される方を対象としたマイキーID設定及びマイナポイント申し込み支援の専用の場所を設け、設定を支援する職員も配置し、支援体制を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） もう既に、市民情報コーナーで1台ですよ、端末を置いていただいているのですけれども、まだまだこのマイナポイントということを知っておられる方が少ないと思うのです。マイナポイントを予約するためにお世話になった方というのは、何人ぐらいいらっしゃるのですか。利用された方は何人ぐらいおられるか、把握されていますか。

○副議長（奥野正三） 企画管理部長。

◎企画管理部長（浦邦彰） すみません。今、数値のほうは持ち合わせておりません。失礼します。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 通告していませんでしたので、分かればということで、聞かせてい

ただきました。まだまだこのためにという方は少ないかと思うのですけれども、専用窓口をつくってくださるということですので、マイナンバーカードの申請とか、交付されるるときなどに、このマイキーIDの設定の方法ですとか、取得の方法ですとか、そういうことを書いたチラシの配布を、今後、考えておられるのでしょうか。

○副議長（奥野正三） 企画管理部長。

◎企画管理部長（浦邦彰） そのようなことも今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

それでは次に、マイナンバーカードを活用した新たな事業を、より多くの市民の方に御利用をいただくためには、分かりやすい周知・広報が重要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（奥野正三） 企画管理部長。

◎企画管理部長（浦邦彰） マイナポイント事業につきましては、今後、国が新聞、テレビ等、マスメディアを活用した広報をされるものと思っており、それにより注目度が高まってくると考えております。

本市といたしましても、多くの市民の方にマイナンバーカードを取得していただき、本事業を活用していただきたいと考えており、市民向けの広報の重要性は認識しているところでございます。市ホームページやキラリ亀岡おしらせ7月1日号への掲載をはじめとして、市民に分かりやすい広報・周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

国の1人10万円の特別定額給付金は、マイナンバーカードを取得していなくても、郵送による申請ができました。しかし、このマイナポイントというのは、マイナンバーカードを取得しなければ利用ができません。そのこともしっかりと周知していただきたいと思えます。

目前に迫ってきている7月の申し込みまでに、事前の準備としてマイナンバーカードが必要なこと、そして予約にはマイキーIDの設定が必要で、その際には必ず4桁の暗証番号が必要なこと、そういうことをマイナンバーカードは申請してから交付されるまで1カ月はかかるということですので、早目に周知していただきたいと思っております。

マイナポイントというのは先ほども言ういただきましたけれども、マイナンバーカードを取得している人であれば、所得や年齢制限は関係なく、プレミアム率25%で、最大5,000円のポイント還元を受けられるという、消費者にとっては本当にお得な制度となっておりますので、今後とも必要な情報が市民の皆様にはしっかりと届くように、マイナポイントの周知・広報に努めていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは次に、学校教育のICT化について、お伺いいたします。

国においては、児童生徒に1人1台の端末の早期実現や、家庭でもつながる通信環境の整

備など、GIGAスクール構想におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により、全ての子どもの学びを保障できる環境を早急に実現することを目指しています。

当初は、令和5年度までの整備計画が打ち出されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、構想を前倒しして、令和2年度中に進めていく方針が国から示されました。本市においても、今議会にリモート学習の環境整備を行うための費用として、補正予算が提案されております。

そこでお伺いをいたします。

GIGAスクール構想の早期実現に向けたスケジュールをお示してください。

○副議長（奥野正三） 教育部長。

◎教育部長（片山久仁彦） 教育部長、お答えを申し上げます。

GIGAスクール構想の早期実現に向けた1人1台端末の整備につきましては、国の補助金を活用し、当初の計画から、本市においても前倒しで整備する予定で、この6月議会に補正予算を計上したところでございます。

しかしながら、全国の自治体が一斉に整備を行うことから、機材の調達に時間がかかることも想定しているところでございます。

一方で御指摘のとおり、災害や感染症対策によりまして、学校が再び臨時休校になった場合でも、学習が継続できるよう、例えばオンライン学習などの環境については、できるだけ早く整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございました。

スケジュールを進めていくに当たっての課題というのは、全国一斉に始める構想ですので、機器類が調達できないほかに何かありますでしょうか。

○副議長（奥野正三） 教育部長。

◎教育部長（片山久仁彦） 機器類の調達と併せまして、学校のほうも本日幾つかの質問をいただいておりますように、この休校によりまして、学習の状況も異なってきております。学校の状況としっかりと連携を取りながら対応を進めていくことが大切であると考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

それでは次に、今回臨時休校が長期化し、子どもたちの学習機会が失われたことで、ICTの活用により学びの保障をすることが、緊急の課題として浮き彫りとなりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校休業により、オンライン学習の環境を整えていく必要がありますことから、本年5月12日に、総務文教常任委員会より提出した提言書の中においても、緊急時において子どもたちの学びを保障できるよう、家庭の通信環境を調査し、実態



を把握するように求めました。

そこでお伺いをいたします。

家庭の通信環境調査の状況について、お聞かせください。

○副議長（奥野正三） 教育部長。

◎教育部長（片山久仁彦） 家庭のインターネット環境につきまして、今月末までに状況が把握できるように、各学校を通じて、全ての児童生徒の保護者にアンケート調査を現在行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

それでは次に、急速な学校のICT化を円滑に進めるためには、専門的な知識を持ったGIGAスクールサポーターやICT支援員等による支援が必要と考えますが、人材確保の取り組みについてお尋ねいたします。

○副議長（奥野正三） 教育部長。

◎教育部長（片山久仁彦） 学校のICT化を進めるに当たって、学校現場の状況を理解し、ICT環境整備等の知見を有する方や日常的に教員のICT活用を支援できる方が必要不可欠だと考えております。今後、予算の確保と併せまして、人材確保にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 現場の先生方が安心してこれを進めていくためには、サポートは絶対必須であると思います。現状では人的体制は不十分であると思っておりますので、このスクールサポーターですね、GIGAスクールサポーターも今回の国の予算でしっかり上がっていましたので、必ず支援してくださる方を確保していただくようお願いいたします。

次に、視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒が端末を円滑に使用できるための入出力支援装置を整備する考えについてお聞かせください。

○副議長（奥野正三） 教育部長。

◎教育部長（片山久仁彦） 視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒にとりましても、ICT機器を活用した教育は有効であると考えております。今後、端末を整備する上で、一人一人の状況を調査確認し、個々に応じた入出力支援装置も整備したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） これから調査していただいて、必要な方にこの装置を整備していくということによっていただきました。

今回、補正には上がっていませんでしたが、調査した結果必要だという方がいらした場合には、次の補正とかでしっかりと予算を上げて、設置していただけないかということをお伺いいたします。

確認させていただきたいと思います。

○副議長（奥野正三） 教育部長。

◎教育部長（片山久仁彦） まずは状況把握をしっかりと努めまして、その上で改めて補正予算等も提案させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） それでは次に、オンライン学習には通信費がかかります。要保護世帯においては、生活保護の教育扶助によって設置されることとなりました。

5点目ですけれども、ICTを活用した教育に伴う通信費が、準要保護世帯において発生した場合には、就学援助制度で対応していく考えはないか、お伺いいたします。

○副議長（奥野正三） 教育部長。

◎教育部長（片山久仁彦） 要保護世帯につきましては、国において生活保護の教育扶助での対応が可能とされております。また、文部科学省では、要保護児童生徒援助費補助金等で対応することが検討されているところでございます。就学援助制度においては、要保護世帯に準ずる世帯について、要保護世帯と同様に必要な就学援助を行っていることから、オンライン学習に係る通信費についても、同様に対応していくことが必要と考えておりまして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

前向きに検討していくということで、理解させていただきました。必要な援助が適切な時期にしっかりと実施されるように、お願いいたします。

次に、改めて学校ICT環境整備を進めていく必要性及び現場での活用をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○副議長（奥野正三） 教育部長。

◎教育部長（片山久仁彦） 新学習指導要領におきまして、小学校でプログラミング教育が必修化されるなど、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置づけられており、子どもたちが社会に出たときに身につけておくべき能力だとされております。そのためにも、学校ICT環境を整備することと併せて、研究チームを立ち上げて、授業で有効活用できるように研究開発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 今、教育部長からお答えいただいたのですけれども、教育長から、もし何かありましたらお願いいたします。

○副議長（奥野正三） 教育長。

◎教育長（神先宏彰） 前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。突然のことで申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

学校のICT化を進めていく上では、さまざまな課題がやっぱり出てくるかと思うのですが、子どもの学びを保障するための重要な大きな事業になると思いますので、成功するには、コロナ禍において、オンライン授業をされた先進事例等も研究していただいて、しっかりと進めていただきたいと思います。

そして、先ほども言いましたけれども、現場の先生方は、戸惑いや負担がかかるかと思うのですが、熱意を持って今後進めていただけるように、万全なサポート体制、そして先生の研修などもしっかりとしていただきたいと思います。

それと、人間教育とともに、やっぱりこのICT教育というのは、絶対必要になってくる時代ですので、その辺も本市として、しっかりとこれを機に進むことを期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に、コロナ禍における市の独自支援についてお伺いいたします。

全国の自治体がそれぞれの自治体の特徴や強味を生かしながら、新型コロナウイルス感染症対策として、支援策を講じ、本市においても市民の不安やつらさに寄り添う独自の支援を行っていただいております。今回の国の特別定額給付金は、基準日、令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている方が対象であり、4月28日以降に生まれた赤ちゃんは対象となりません。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の長期化が見込まれる中で、不安を抱えながら毎日を過ごされている妊婦の方が、安心して出産を迎えられるよう、（仮称）妊婦応援給付金を創設して支援する考えはないか、お尋ねいたします。

○副議長（奥野正三） こども未来部長。

◎こども未来部長（高橋依子） こども未来部長、お答え申し上げます。

妊婦応援給付金の創設についての考えはということですが、本市ではマスクの購入が困難な状況下において、3月13日から市の独自施策として、妊婦の方に1人25枚ずつ、市の備蓄マスクを窓口で配布いたし、妊婦への感染予防及び不安の軽減にいち早く対応したところがございます。大勢の方から、大変ありがたいというお声をいただくとともに、少しでも不安を和らげていただけるよう、窓口で保健師などが言葉がけに努めさせていただいたところです。

また、母子手帳を交付する際には、妊婦の方への感染症対策チラシを配布し、日ごろの感染予防、発熱時の対応、働き方や妊婦健診の受診や分娩についてなど、妊婦一人一人の不安やニーズに寄り添った丁寧な対応に努めているところでございます。

これらのことから、現時点で妊婦応援給付金のような経済的支援は考えてはおりませんが、今後も子育て世代包括支援センターBComeなどを中心に、助産師をはじめとする専門スタッフが、これまで以上にきめ細やかに対応し、必要時には個別訪問を実施したり、公費負担となりましたPCR検査などさまざまな制度を紹介し、コロナ禍においても安全・安心に

過ごしていただけるよう、支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

部長をはじめ職員の皆様には、本当にきめ細かな丁寧な対応をしていただいているということで、妊婦の方からも安心というお声をいただいております。感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回は、そういうことを感謝しつつなのですけれども、先ほども申し上げましたけれども、4月28日以降に生まれた赤ちゃんは、特別定額給付金の支給対象になっておらず、国の子育て世帯への臨時特別給付金も、令和2年3月31日までに生まれた児童が対象ですので、給付対象にはなっておりません。経済的にも大変な中で、緊急事態宣言発令中をはじめ、新型コロナウイルス感染が終息しない中で出産を迎え、そしてこれからの子育てを応援するために、市独自の支援を考えていただきたいということなのですけれども、市長、すみません。考えられないかどうかということ。府や国からの支援が漏れて、そのはざまにいらっしゃる方、今回のコロナ禍で経済的に大変で、これから子育てをしようとしておられる方からの声を今回お届けさせていただいたのですけれども、そのあたり、今後検討されるかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（奥野正三） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 現時点では考えておりませんが、状況を一度確認して、どういう状況にあるのか、それと今でも、いろいろな支援を妊産婦にしておりますので、そういう既存のものだけでは到底難しい状況にあるのかどうかという状況を把握して検討してまいります。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 調べていただきまして、はざままで支援が行き届いていないところに、よろしく願いいたします。

次に、2点目です。

本市独自の支援として、国の緊急事態宣言に基づく外出自粛要請に従い、休校などにもかかわらず実家などに帰省せず、感染拡大防止に努めている亀岡市出身の学生にふるさと小包を送り、応援する事業があります。対象は、亀岡市出身の京都府外で暮らしている学生の家庭となっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で帰省できない、京都府内で暮らしている学生の家庭にも拡充できないか、お尋ねいたします。

○副議長（奥野正三） 市長公室長。

◎市長公室長（山内俊房） 市長公室長、お答え申し上げます。

ふるさと小包事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、都道府県をまたぐ移動の自粛が特に求められていたことから、京都府外で暮らしている学生を対象として実施しているところでございます。本日6月17日現在で、申込件数は214件となっているところでございます。

山本議員からの御提案のように、京都府内でお住まいであっても、さまざまな事情で実家等に帰れなかった学生がおられ、御苦労されていることは理解いたしますが、緊急事態宣言

に伴う外出や移動自粛要請の範囲を考慮して対象を決定した経過から、京都府内の学生を対象を拡大することにつきましては、現在のところ考えていないところでございます。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 室長から6月17日現在、214件、私が聞かせていただいたときは、6月8日で195件、6月10日で208件、6月17日で214件ということで、どんどんまだふえているわけですが、この事業は本年9月30日までの申し込み期間となっております。緊急事態宣言はもう解除されているわけですが、緊急事態宣言によって不要不急の外出自粛のときは、先ほども申し上げましたけれども、京都府内であっても感染者が多かったということで、亀岡の実家に帰れないという学生の方もいらっしゃいました。逆に親のほうから、やっぱりちょっと今はということと言われる学生さんもいらっしゃいました。緊急事態宣言が解除された後も、家に高齢者の方がいらっしゃるということで、いまだ帰れていない学生さんもいらっしゃるということを聞かせていただいております。

この事業というのは、京都府外と前についているのですけれども、趣旨は亀岡市を離れて暮らしている学生を応援することだと思っております。ですので、この対象を府内で暮らしている学生の家庭も、何とか追加という形で、今は府外ですが、9月30日まで申し込みがされますので、一応対象は500名と聞いています。その枠内ということでもないですが、帰れない方もいらっしゃるということで、市としてしっかりと応援していくという思いを示していただきたいと思うのですけれども、追加という形はできないか、改めて聞かせてもらいたいと思います。

○副議長（奥野正三） 市長公室長。

◎市長公室長（山内俊房） この制度は、やはり緊急事態宣言で他府県への移動を厳しく制限されたことがまず前提にあります。その上で、京都府の場合は、京都市内とかに住んでおられる方もおられると思っておりますけれども、比較的距離的に近いということもありまして、生活の維持に必要という理由で、保護者のほうから、逆に向こうの子どもさんのほうに訪問されたということも聞いております。そういう移動がかなり可能だという範囲で、京都府内は対象外とさせていただきます。それぞれ事情があることは承知しておりますけれども、今回は先ほど答弁させていただきましたとおり、対象は京都府外にお住まいの方とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 今後はそういう学生さんを支援するという視点に立って、事業も考えていただきたいと思っております。緊急事態宣言で他府県をまたげないということもあったのですけれども、学生さんを応援することですので、近い、遠いは関係ないのです。京都府内でもすごい遠いところもありますし、距離は関係ないと思っておりますので、そういう視点をこれから持っていただいて、事業を進めていただきますようお願い申し上げます。私の全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（奥野正三） 先ほどのマイナンバーカードの答弁に関しまして、企画管理部のほ

うから発言の申し出がありましたのでお願いします。

企画管理部長。

◎企画管理部長（浦邦彰） 先ほどマイナポイント事業につきまして、情報コーナーのパソコンで何人がマイキーIDを設定されたかと御質問がございまして、令和元年11月から、令和2年5月末までの7カ月間で23名の方が利用され、設定しておられます。

以上でございます。

○副議長（奥野正三） 山本議員。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございました。